

県民の皆さまへのお願い（4/9）

本日（4月9日）、県内で新たに10名の新型コロナウイルス感染症患者が確認をされました。

現在の高知県の状況は、「緊急事態宣言の対象地域となる一步手前の状況」というふうに考えざるを得ないと思います。

今後、県内でさらに感染拡大が続き、緊急事態宣言の対象地域に陥ることは、なんとしても避けたい、防ぎたいと考えます。

感染拡大を防ぐポイントは、人と人との接触の機会をできるだけ減らすことですので、県民の皆さまに改めて以下の点についてお願いをいたします。

- 1 26日までの概ね2週間は、昼夜を問わず、不要不急の外出（※）を自粛をしてください。中でも特に、夜間の「3密（密閉空間、密集場所、密接会話）」の重なる場面への外出は控えてください。
※「生活必需品の買い出し」や「やむを得ない仕事」での外出は「不要不急の外出」にはあたりません
- 2 当面の間は、集会や人がたくさん集まるイベント等について、
 - ・主催者の方は中止・延期を検討してください。
 - ・県民の皆さまは、イベント等への参加を控えてください。
- 3 家族以外での会食は控えてください。
- 4 感染が拡大している地域との往来を控えてください。
- 5 緊急事態宣言の対象地域から就学や転勤などで、本県に来られる方（新たに高知県民になる方）は、来高後の2週間程度は、不要不急の外出の自粛と健康観察をしてください。

自分自身を守るため、大事な家族を守っていくため、そしてふるさとの高知を守っていくために、是非とも県民の皆さまのご協力をお願いいたします。

令和2年4月9日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
（知事） 濱田 省司